

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年1月11日(2018.1.11)

【公開番号】特開2017-68418(P2017-68418A)

【公開日】平成29年4月6日(2017.4.6)

【年通号数】公開・登録公報2017-014

【出願番号】特願2015-191123(P2015-191123)

【国際特許分類】

G 05 B 19/418 (2006.01)

G 06 Q 50/04 (2012.01)

G 06 N 99/00 (2010.01)

【F I】

G 05 B 19/418 Z

G 06 Q 50/04 100

G 06 N 99/00 150

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月17日(2017.11.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

立案済み計画の立案理由と当該計画向けに用いた計画立案アルゴリズムとを対応付けて記憶した記憶装置と、

所定ネットワーク上の所定アドレスから取得した参考情報と、前記各計画の立案理由とを照合して、前記参考情報と一致する情報が含まれる立案理由に関して、当該立案理由と対応付けられた計画立案アルゴリズムを特定し、当該計画立案アルゴリズムに対して、今次の計画事象に関する所定情報を入力して計画結果を取得し、当該計画結果を所定装置に出力する演算装置と、

を含むことを特徴とする計画支援システム。

【請求項2】

前記演算装置は、

前記照合により、前記参考情報と一致する情報が含まれる立案理由を特定し、当該立案理由および前記特定した計画立案アルゴリズムの少なくともいずれかの情報を所定装置に出力する処理を更に実行するものである、

ことを特徴とする請求項1に記載の計画支援システム。

【請求項3】

前記記憶装置は、

前記立案理由およびこれに対応付いた前記計画立案アルゴリズムに対し、当該立案理由の根拠であった前記参考情報の取得先を示す所定アドレスの情報を、更に対応付けて記憶するものであり、

前記演算装置は、

前記照合に際し、前記参考情報の取得先たる所定アドレスから最新の参考情報を取得し、当該最新の参考情報と、前記各計画の立案理由とを照合するものである、

ことを特徴とする請求項1に記載の計画支援システム。

【請求項4】

前記演算装置は、

前記計画立案アルゴリズムから取得した計画結果を仮計画として所定装置に出力し、当該仮計画に対する今次の立案者による修正処理を所定装置から受け付け、当該修正処理後の仮計画を実計画として所定装置に出力し、当該実計画とその立案理由と計画立案アルゴリズムとを対応付けて記憶装置に格納する処理を更に実行するものである、

ことを特徴とする請求項3に記載の計画支援システム。

【請求項5】

前記演算装置は、

前記計画結果に関して、今次の立案者による、立案理由および前記参考情報の所定アドレスの少なくともいづれかの情報の修正処理を所定装置から受け付け、当該修正処理後の少なくともいづれかの情報と、前記実計画とを対応付けて記憶装置に格納する処理を更に実行するものである、

ことを特徴とする請求項4に記載の計画支援システム。

【請求項6】

前記演算装置は、

今次の立案者により修正された立案理由たる修正立案理由と、今次得ている最新の参考情報に関して特定した既存の立案理由とが異なる場合、前記今次の計画事象に関する所定情報および修正立案理由を入力として前記実計画を出力するよう、前記特定している計画立案アルゴリズムのパラメータを修正し、当該修正後の計画立案アルゴリズムを、前記修正立案理由に対応付けて記憶装置に格納する処理を更に実行するものである、

ことを特徴とする請求項5に記載の計画支援システム。

【請求項7】

立案済み計画の立案理由と当該計画向けに用いた計画立案アルゴリズムとを対応付けて記憶した記憶装置を備えた情報処理システムが、

所定ネットワーク上の所定アドレスから取得した参考情報と、前記各計画の立案理由とを照合して、前記参考情報と一致する情報が含まれる立案理由に関して、当該立案理由と対応付けられた計画立案アルゴリズムを特定し、当該計画立案アルゴリズムに対して、今次の計画事象に関する所定情報を入力して計画結果を取得し、当該計画結果を所定装置に出力する、

ことを特徴とする計画支援方法。

【請求項8】

前記情報処理システムが、

前記照合により、前記参考情報と一致する情報が含まれる立案理由を特定し、当該立案理由および前記特定した計画立案アルゴリズムの少なくともいづれかの情報を所定装置に出力する処理を更に実行する、

ことを特徴とする請求項7に記載の計画支援方法。

【請求項9】

前記情報処理システムが、

前記記憶装置において、前記立案理由およびこれに対応付いた前記計画立案アルゴリズムに対し、当該立案理由の根拠であった前記参考情報の取得先を示す所定アドレスの情報を、更に対応付けて記憶し、

前記照合に際し、前記参考情報の取得先たる所定アドレスから最新の参考情報を取得し、当該最新の参考情報と、前記各計画の立案理由とを照合する、

ことを特徴とする請求項7に記載の計画支援方法。

【請求項10】

前記情報処理システムが、

前記計画立案アルゴリズムから取得した計画結果を仮計画として所定装置に出力し、当該仮計画に対する今次の立案者による修正処理を所定装置から受け付け、当該修正処理後の仮計画を実計画として所定装置に出力し、当該実計画とその立案理由と計画立案アルゴリズムとを対応付けて記憶装置に格納する処理を更に実行する、

ことを特徴とする請求項 9 に記載の計画支援方法。

【請求項 1 1】

前記情報処理システムが、

前記計画結果に関して、今次の立案者による、立案理由および前記参考情報の所定アドレスの少なくともいずれかの情報の修正処理を所定装置から受け付け、当該修正処理後の少なくともいずれかの情報と、前記実計画とを対応付けて記憶装置に格納する処理を更に実行する、

ことを特徴とする請求項 1 0 に記載の計画支援方法。

【請求項 1 2】

前記情報処理システムが、

今次の立案者により修正された立案理由たる修正立案理由と、今次得ている最新の参考情報に関して特定した既存の立案理由とが異なる場合、前記今次の計画事象に関する所定情報および修正立案理由を入力として前記実計画を出力するよう、前記特定している計画立案アルゴリズムのパラメータを修正し、当該修正後の計画立案アルゴリズムを、前記修正立案理由に対応付けて記憶装置に格納する処理を更に実行する、

ことを特徴とする請求項 1 1 に記載の計画支援方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 3 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 3 0】

本実施形態の計画支援システムにおいて、前記演算装置は、今次の立案者により修正された立案理由たる修正立案理由と、今次得ている最新の参考情報に関して特定した既存の立案理由とが異なる場合、前記今次の計画事象に関する所定情報および修正立案理由を入力として前記実計画を出力するよう、前記特定している計画立案アルゴリズムのパラメータを修正し、当該修正後の計画立案アルゴリズムを、前記修正立案理由に対応付けて記憶装置に格納する処理を更に実行するものであるとしてもよい。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 3 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 3 6】

本実施形態の計画支援方法において、前記情報処理システムが、今次の立案者により修正された立案理由たる修正立案理由と、今次得ている最新の参考情報に関して特定した既存の立案理由とが異なる場合、前記今次の計画事象に関する所定情報および修正立案理由を入力として前記実計画を出力するよう、前記特定している計画立案アルゴリズムのパラメータを修正し、当該修正後の計画立案アルゴリズムを、前記修正立案理由に対応付けて記憶装置に格納する処理を更に実行するとしてもよい。